

## ○都市計画税の使途

都市計画税は、都市計画事業（都市計画道路の整備、下水道整備、公園整備など）及び土地区画整理事業等の経費に充てるために課税される目的税です。

刈谷市の当初予算における、都市計画税及び都市計画事業費への充当状況については、下記のとおりです。

### 【年 度】

令和7年度 当初予算

### 【歳 入】

都市計画税 3,228,874 千円

### 【歳 出】

都市計画事業に要する経費 6,723,686 千円

(単位：千円)

区 分	全体事業費	都市計画税 充当額
街 路	2,807,540	494,795
公 園	1,740,963	582,835
下 水 道	2,015,451	2,003,104
そ の 他	113,983	102,671
市街地開発事業	0	0
都市計画事業 計	6,677,937	3,183,405
土地区画整理事業	0	0
地方債償還額	45,749	45,469
合 計	6,723,686	3,228,874